

教私第2710号

令和元年10月30日

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和元年度大阪府私立高等学校等授業料減免事業補助金に係る
事業計画書等の提出について（依頼）

標記補助金について、大阪府私立高等学校等授業料減免事業補助金交付要綱及び事務処理要領等に基づき、事業計画書等を作成の上、下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。なお、交付要綱、事務処理要領、事業計画書の様式等については、大阪府ホームページ『申請書等様式』に掲載していますので、次のアドレスからご覧ください。

【大阪府ホームページ『申請書等様式』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

記

1 提出書類

- (1) 令和元年度大阪府私立高等学校等授業料減免事業計画書
- (2) 令和元年度授業料減免事業計画書（対象者一覧）
- (3) 授業料減免申請書（様式第1号）の写し
- (4) 添付書類の写し等

※「令和元年台風第19号の被害に係る申立書」及び添付書類が提出された場合は、
(4) として写しの提出をお願いします。

2 提出期限

- (1) 「失職」の対象者

1回目 令和元年11月29日（金）【必着】

（補助金の交付時期は、12月下旬を予定しています。）

2回目 令和2年1月14日（火）【必着】

（補助金の交付時期は、3月下旬を予定しています。）

- (2) 「著しい収入減」の対象者

令和2年1月14日（火）【必着】

（補助金の交付時期は、3月下旬を予定しています。）

※提出期限を過ぎますと交付できない場合がありますので、ご注意ください。

3 提出方法

(1) ～ (4) を郵送または持参にて提出してください。

(1) および (2) については、データも提出してください。

(メールおよびファイルの件名は「(学校名) 授業料減免補助金事業計画」としてください。)

4 提出先

メール : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

郵送 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43 大阪府新別館南館10階
大阪府 教育庁 私学課 小中高振興グループ 尾崎 あて

【担当】

大阪府 教育庁 私学課 小中高振興グループ 尾崎

電話 : 06-6210-9274 FAX : 06-6210-9276

Mail : shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp